

ジヤトコエンジニアリング株式会社 行動計画

当社に勤務する社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

2. 内容

1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1 その他(計画期間中に両立支援の各制度の社内周知を図る。

<実施時期> 平成31年4月1日より

<計画> 両立支援の各制度の社内周知を図る。

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 計画期間中に所定外労働の削減のための措置の実施

<実施時期> 平成31年4月1日より

<計画> 「勤務管理の手引き」(管理監督者向け勤務管理マニュアル)の整備と発行。
時間外労働時間の上限時間の削減(三六協定特別条項)に向けた取り組みをあわせ明記する。

以上